

利用料金表

●ユニット型個室

併設型ユニット型短期入所生活介護費(Ⅰ)

ユニット型個室(1人部屋)

ユニット型 介護老人福祉施設 八女の里

事業者番号 4072301288

令和 3年 4月 1日より 単位:円

第1段階

	基本	機能訓練 加算	サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	小 計	食 費	滞在費	日 額	送迎加算	
								片道	往復
要支援1	523	12	22	557	300	820	1,677	184	368
要支援2	649	12	22	683	300	820	1,803	184	368
要介護1	696	12	22	730	300	820	1,850	184	368
要介護2	764	12	22	798	300	820	1,918	184	368
要介護3	838	12	22	872	300	820	1,992	184	368
要介護4	908	12	22	942	300	820	2,062	184	368
要介護5	976	12	22	1,010	300	820	2,130	184	368

第2段階

	基本	機能訓練 加算	サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	小 計	食 費	滞在費	日 額	送迎加算	
								片道	往復
要支援1	523	12	22	557	390	820	1,767	184	368
要支援2	649	12	22	683	390	820	1,893	184	368
要介護1	696	12	22	730	390	820	1,940	184	368
要介護2	764	12	22	798	390	820	2,008	184	368
要介護3	838	12	22	872	390	820	2,082	184	368
要介護4	908	12	22	942	390	820	2,152	184	368
要介護5	976	12	22	1,010	390	820	2,220	184	368

第3段階

	基本	機能訓練 加算	サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	小 計	食 費	滞在費	日 額	送迎加算	
								片道	往復
要支援1	523	12	22	557	650	1310	2,517	184	368
要支援2	649	12	22	683	650	1310	2,643	184	368
要介護1	696	12	22	730	650	1310	2,690	184	368
要介護2	764	12	22	798	650	1310	2,758	184	368
要介護3	838	12	22	872	650	1310	2,832	184	368
要介護4	908	12	22	942	650	1310	2,902	184	368
要介護5	976	12	22	1,010	650	1310	2,970	184	368

第4段階

	基本	機能訓練 加算	サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	小 計	食 費	滞在費	日 額	送迎加算	
								片道	往復
要支援1	523	12	22	557	1,392	2,006	3,955	184	368
要支援2	649	12	22	683	1,392	2,006	4,081	184	368
要介護1	696	12	22	730	1,392	2,006	4,128	184	368
要介護2	764	12	22	798	1,392	2,006	4,196	184	368
要介護3	838	12	22	872	1,392	2,006	4,270	184	368
要介護4	908	12	22	942	1,392	2,006	4,340	184	368
要介護5	976	12	22	1,010	1,392	2,006	4,408	184	368

※朝食400円、昼食500円、夕食492円

※別途、介護職員処遇改善加算Ⅰとしてサービス利用料(食費・滞在費は含まない)に対して8.3%の料金が加算されます。

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰとしてサービス利用料(食費・滞在費は含まない)に対して2.7%の料金が加算されます。

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年4月～9月末までの間、基本報酬に0.1%の料金が加算されます。

利用者負担限度階	本人の所得内容
第1段階	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者
第2段階	年金収入額(非課税年金も含む)と合計所得金額の合計額が80万円以下の方
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税であって、第2段階該当者以外
第4段階	上記以外の方(一般世帯)

* 負担限度額の認定を受けるためには、次の要件を全て満たす必要があります。

- ・市民税非課税世帯
- ・配偶者が市民税非課税(別世帯である場合も含む)
- ・預貯金等が単身の場合は1000万円以下、配偶者(夫または妻)がいる場合は2000万円以下

※利用者負担段階及び負担限度額については令和3年8月から見直し予定です。

第4段階+2割介護負担割合者

	基本	機能訓練 加算	サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	小計	食 費	滞在費	日 額	送迎加算	
								片道	往復
要支援1	1046	24	44	1,114	1,392	2,006	4,512	368	736
要支援2	1298	24	44	1,366	1,392	2,006	4,764	368	736
要介護1	1392	24	44	1,460	1,392	2,006	4,858	368	736
要介護2	1528	24	44	1,596	1,392	2,006	4,994	368	736
要介護3	1676	24	44	1,744	1,392	2,006	5,142	368	736
要介護4	1816	24	44	1,884	1,392	2,006	5,282	368	736
要介護5	1952	24	44	2,020	1,392	2,006	5,418	368	736

※朝食400円、昼食500円、夕食492円

第4段階+3割介護負担割合者

	基本	機能訓練 加算	サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	小計	食 費	滞在費	日 額	送迎加算	
								片道	往復
要支援1	1569	36	66	1,671	1,392	2,006	5,069	552	1104
要支援2	1947	36	66	2,049	1,392	2,006	5,447	552	1104
要介護1	2088	36	66	2,190	1,392	2,006	5,588	552	1104
要介護2	2292	36	66	2,394	1,392	2,006	5,792	552	1104
要介護3	2514	36	66	2,616	1,392	2,006	6,014	552	1104
要介護4	2724	36	66	2,826	1,392	2,006	6,224	552	1104
要介護5	2928	36	66	3,030	1,392	2,006	6,428	552	1104

※朝食400円、昼食500円、夕食492円